

公共汚水ます設置位置確認届出書

年 月 日

船橋市長 あて

届出人 住所

氏名

(署名または記名押印)

電話

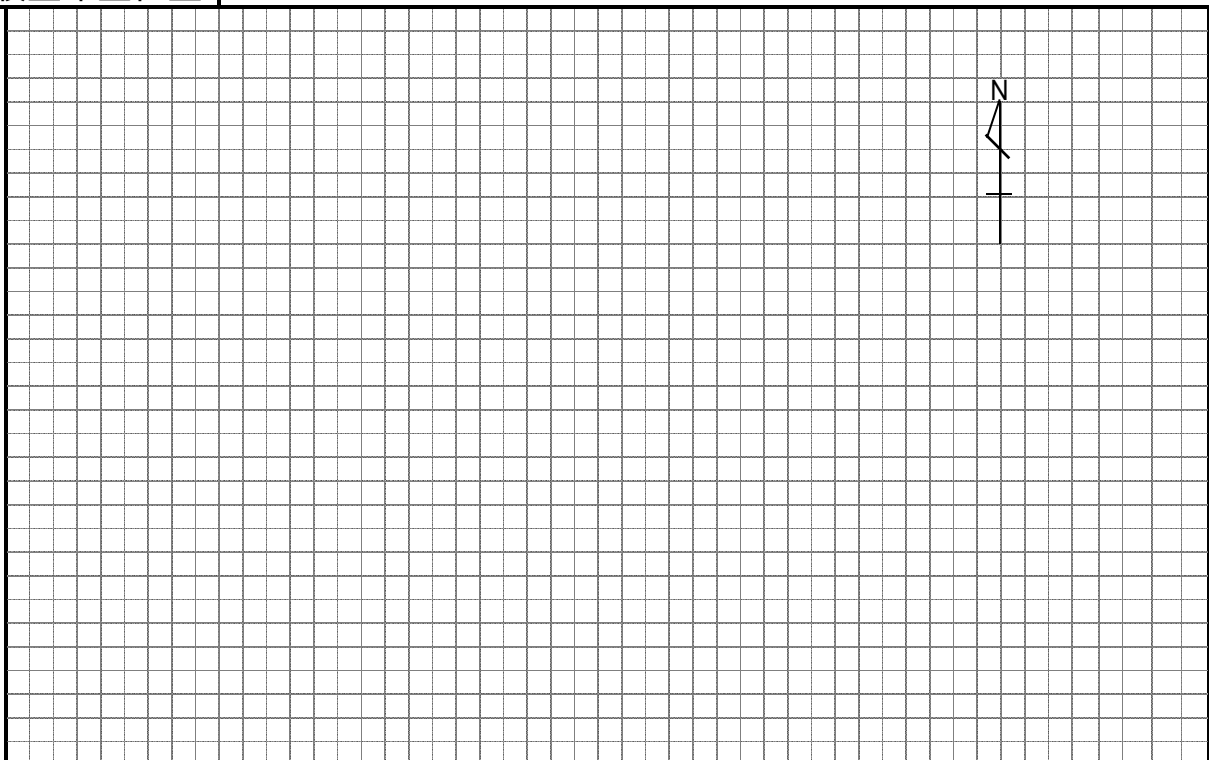
公共下水道工事にあたり、次のとおり公共汚水ますを設置されるよう届けます。

なお、次の条件を承諾いたします。

1. 公共汚水ますの維持管理のため市が土地に立入る。
2. 土地の占有期間は、公共汚水ますの用途を廃止するまでの間とし、その占有料は無償とする。
3. 公共汚水ますの維持管理上支障となるような工作物を設けない。
4. 土地の所有権の譲渡、及び土地上に権利を設定する場合は、この承諾について承継させる。
5. 公共汚水ますの設置替え等を必要とする場合は、市の承認を受けて起因者負担で施工する。
1～4の条件については、私有地に公共汚水ますを設置した場合に適用する。
以下、公共汚水ますを道路上に設置した場合の条件です。
6. 公共汚水ますは、『原則宅地内に設置することを基本とする』が、施工上やむを得ない理由により、道路上に設置した場合、市と個人の財産区分は道路境界とする。
7. 公共汚水ますを道路上に設置した場合、直近宅内ますが道路境界付近(概ね1m程度)に有り、相応の管理スペースがあるときに限り、市で直近宅内ますまでのつまり等の対応は行なうが、宅内部分の破損等構造上の欠陥は、所有者である個人の管理とする。

土地の所在	船橋市	丁目	番
-------	-----	----	---

設置希望位置



注意: 地下埋設物(ガス管、水道管、既設の排水管等)や庭石、植木等により希望位置に設置できない場合があります。